

6 月 度 理 事 会 ・ 案 件

令和 6 年 6 月 1 3 日 (木)
市民体育館：会議室

○ 水 井 会 長

4 月 に 総 会 が あり、新 し い メ ン バ ー と な っ て 今 回 が 最 初 の 会 議 で す。皆 さ ん に は 連 盟 の 活 動 の た め 色 々 と 頑 張 っ て い た だ き あり が と う ご ざ い ま す。こ れ か ら 一 年 間 体 育 協 会 の た め に ご 協 力 よ ろ し く お 願 い し ま す。

1 第 6 9 回 大 東 市 民 体 育 大 会 総 合 開 会 式 ・ ま と め に つ い て

《 資 料 一 ① 》 市 民 体 育 大 会 総 合 開 会 式 ・ ま と め (案) に つ い て

《 資 料 一 ② 》 連 盟 別 参 加 者 数

○ 開 会 式 の 準 備、進 行 に つ い て は う ま く い っ た の で は な い か と の 意 見 が 多 か っ た。模 範 演 技 は カ ロ ー リ ン グ が 最 後 と な る の で、来 年 実 施 し た い。(大 西 事 務 局 長)

2 第 4 4 回 大 東 ス ポ ー ツ カ ー ニ バ ル に つ い て

《 資 料 一 ③ 》 第 4 4 回 大 東 ス ポ ー ツ カ ー ニ バ ル (概 要 ・ 案)

第 1 回 ス ポ ー ツ カ ー ニ バ ル 実 行 委 員 会 6 月 2 0 日

3 ス ポ ー ツ 施 策 の 要 望 に つ い て

○ ま だ 締 め 切 り に 間 に 合 う の で、追 加 で 要 望 し て い た だ い て 結 構 で す の で、よ ろ し く お 願 い し ま す。(大 西 事 務 局 長)

4 そ の 他

(1) ポ ロ シ ャ ツ の 追 加 購 入 に つ い て

(2) 各 連 盟 会 長 と 幹 部 会 と の 懇 談 会 の 日 程 に つ い て

7 月 4 日 (木) 午 後 7 時 市 民 会 館 に て 会 費 2 0 0 0 円

6 月 2 5 日 (火) ま で に 事 務 局 ま で (別 紙)

○ 当 日、会 長 が 都 合 の 悪 い 時 は、誰 か 連 盟 か ら 一 人 参 加 し て く だ さ い。(大 西 事 務 局 長)

(3) 市 民 ま つ り (1 1 月 1 0 日、1 0 ; 0 0 ~ 1 7 : 3 0) の 内 容 に つ い て

○ 開 催 日 が 変 更 と な っ た の で、お 茶 の 販 売 は や め よ う と 思 っ て い ま す が、何 か 他 に 出 店 し た い か 聞 い た が、意 見 は な か っ た、(大 西 事 務 局 長)

(4) 大 阪 府 総 合 体 育 大 会 に 係 る 傷 害 保 険 の 加 入 に つ い て

大 阪 府 総 合 体 育 大 会 危 機 管 理 マ ニ ュ ア ル に つ い て

(5) 大 東 市 ス ポ ー ツ 指 導 者 研 修 会

○ 7 月 2 0 日 (土) 午 後 7 時 ~ 8 時

大 東 市 立 市 民 会 館 3 階 中 会 議 室

「 ス ポ ー ツ 活 動 時 に お け る 熱 中 症 対 策 及 び ス ポ ー ツ ハ ラ ス メ ン ト に つ い て 」 講 師 佛 教 大 学 准 教 授 大 東 貢 生 氏

6月25日（火）まで 各連盟1名以上の参加をお願いします

- (6) 各連盟行事の市長・議長の招待について
各連盟行事に市長・議長を招待する時は、必ず体育協会を經由して行って下さい。
- (7) 各連盟への助成金（30,000円）の支給と会費（10,000円）の徴収

[主な今後の予定]

- 第44回大東スポーツカーニバル実行委員会（第1回）
 - ・ 6月20日（木） 午後7時～
 - ・ 教育委員会5階会議室 水井会長、潮副理事長、大西出席

- 第74回北河内地区総合体育大会総合閉会式
 - ・ 7月26日（金） 午後7時00分
 - ・ 大東市立市民会館 4階 大会議室

- 第78回大阪府総合体育大会総合開会式
 - ・ 8月8日（木）午後6時30分
 - ・ たかつガーデン（予定）
 - ・ ※総合閉会式：10月24日（木）
 - ・ たかつガーデン（予定）

※常任理事会、理事会に出席しなかった連盟は、必ず会議の内容を説明しますので、1週間以内に事務局まで会議の書類を取りに来て下さい。

第69回大東市民体育大会総合開会式・まとめ(案)

総括 令和6年5月12日(日) 午前9時30分～

昨年に引き続き通常開催となった開会式は参加者数386人と昨年の518人よりは少なかったですが、無事に開会式を終えることができました。当日は雨予報のため、駐車場を体育館北側グラウンドに変更しましたが、大した混乱もなく誘導できたと思います。

参加者数 総数：386名（内訳⇒連盟関係：321名、来賓：20名、主催者など関係者：15名、観客30名） 【参考：518名(昨年)】

1 準備

- ・ 会場設定、また終了後の後片付けなど、担当の各連盟がそれぞれの役割を果たし、無難にできたのではないかと思います。
- ・ 当日、雨天の場合、駐車場が変更になる可能性があるので、対応の変更を事前に周知する必要がある。

2 当日

- ・ 通常開催であったが混雑することもなく、駐輪などスムーズに行うことができたのではないかと思います。
- ・ 模範演技が長くわかりにくいという声もありましたので、今後、時間を短縮するなどして内容を検討する必要がある。
- ・ 退場の際は、来賓を優先して行った。

3 事後

- ・ 各連盟参加者の事務局への報告が十分でなかった。
- ・ 終了後のメダル、賞状の受け取りを徹底すること。

第70回大東市民体育大会総合開会式について（素案）

○ 日 時

令和7年5月11日(日) 午前9時30分～

○ 事業内容

① 事前

啓発の多様化（ネットの活用）、のぼりの作製・増設

② 模範演技

（案の1）健康体操など全員で取り組み、日常や競技への準備に役立てる。

（案の2）前回までの繰り返し（11競技）

柔道 ⇒ 空手道 ⇒ 剣道 ⇒ 相撲 ⇒ 卓球 ⇒ バドミントン

⇒ バレーボール ⇒ バスケットボール ⇒ テニス

⇒ ソフトバレーボール ⇒ グラウンド・ゴルフ

⇒ ソフトテニス ⇒ ゲートボール ⇒ カローリング

③ 演技・入場行進先導

ブルーキャナリーバトンスタジオ

○各連盟からの意見等

1. 担当部署での反省点、改善点など

○大会当日の雨天の予報の為、一般駐車場を公園へ変更となりましたが、役員の誘導が問題もなくスムーズに行われた。公園の駐車スペースは50台ぐらいであった。

○段取り良く出来たと思います。

2. 市民体育大会総合開会式全体について意見等

○全体的にはスムーズであった。

○入場行進の際、スリッパの人がいたので改善したほうが良いのでは。

○開会式の参加人数が団体によってまばらなのでできるだけ30人前後に統一した方が良いと思います。

○全体的には、まとまっていたと思います。

3. その他気づいた点など

○早い段階での一般駐車場所変更であったが、来年も四条中学校グラウンドでなく公園を利用すべきでは。

○行進時、バッグ等を持っている人が目立ち、できれば貴重品入れがあればいいのでは？

○体協から最後に参加者にお茶を出していただけたらと思います。

○市民体育館半面での各連盟の模範演技は難しいのではないのでしょうか？

第69回大東市民体育大会・総合開会式(連盟別参加者数)			
令和6年5月12日(単位:人)			
NO	連 盟	参 加 者 数	備 考(昨年度)
1	剣 道	25	15
2	柔 道	27	30
3	空手道	10	5
4	卓 球	11	13
5	バレーボール	35	40
6	バドミントン	12	40
7	相 撲	19	25
8	ソフトボール	20	45
9	ソフトテニス	11	28
10	テ ニ ス	27	27
11	ゲートボール	14	15
12	バスケットボール	40	50
13	グラウンド・ゴルフ	31	35
14	ソフトバレーボール	31	32
15	カローリング	8	8
16	一般参加(観覧者、出演者保護者含む。)	30	80
合 計		351	488

来賓 : 20
役員・関係者 : 15

総参加者数: 386 北側グラウンド・60台

第44回大東スポーツカーニバル（実施概要・案）

方向性

- 『体育の日』は、市内のスポーツ・公共施設に出向き、幅広い層の市民が、何らかのスポーツを体験、実施して、健康で「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」をめざす。
- スポーツや社協連関係団体が中心に企画、実施、また参加する。
- 開会式：10月14日（体育の日・月） 午前9時～、市民体育館

競技内容

= 体力測定 =

「健康・長寿への挑戦・チャレンジ」

- 場所：体育館＋寺川公園
- 内容：・体力測定・

【テーマ】

= スポーツしよう

いい汗ながそう =

大 運 動 会 =

- 場所：大体育室
 - 内容：徒競走、綱引き、玉入れ、ドッチビー
- 【昼食】
- 長なわとび、大玉転がし、パン食い競争
- 『模擬店』、『健康朝市』、『遊びコーナー』
 - 障がい者スポーツ

市民の主体的なスポーツ活動を通じて『生涯スポーツのまちを実現！』

令和6年6月吉日

体育協会
競技連盟 会長様

大東市体育協会
会長 水井 耕二

競技連盟会長および協会幹部会構成員との懇談会について（ご案内）

梅雨空の候、貴職におかれてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、当協会に対しまして格別のご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、大東のスポーツ振興を語り合うための懇談会を次のとおり開催いたしたく、ご多忙中恐縮に存じますが、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和6年7月4日（木） 午後7時～
- 2 場 所 大東市立市民会館 4階 403会議室
- 3 参 加 者 体育協会競技連盟会長（15名）、幹部会構成員（9名）
- 4 会 費 2,000円
- 5 そ の 他 大変恐縮ですが、準備の都合上、出欠について、別添様式により、来る6月25日（火）までに回答いただきますようお願いいたします。

返信用紙

7月4日の競技連盟会長および協会幹部会構成員との懇談会に

・出席する

・欠席する

団体名

名 前

6月25日(火)までに回答いただきますようお願いいたします。

F A X またはメールでご返送お願いします。

F A X 8 7 1 - 3 2 0 2

メール daito-taikyo@dsk.zaq.ne.jp

体育協会 大西

78総実第5号
令和6年6月3日

各市町村体育協会（連盟）会長 様

第78回大阪府総合体育大会実行委員会
委員長 島田 忠

大阪府総合体育大会開催に係る傷害保険の加入について（通知）

日ごろから本実行委員会の運営に、ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、標記傷害保険を下記の内容で加入しましたのでお知らせします。
つきましては、関係の方々へ周知いただきますようお願いいたします。
なお、万一、事故が発生しましたときは、別紙要領により、速やかにご報告いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

記

1 補償区分

区 分	補 償 内 容	備 考
対象の範囲	・大会会場での練習中及び競技中に生じた事故によるけが ・自宅から大会会場までの往復途上に生じた事故によるけが	大会は、大阪府総合体育大会および大阪府市町村対抗駅伝競走大会
補償金額	死亡・後遺障害 300万円	

※補償の対象となる大会参加者は、選手・監督等及び大会役員（競技役員、審判員を含む）です。

※死亡・後遺障害以外の保険については、各市町村・各団体にて加入してください。

※柔道参加選手につきましては、中央大会からの加入となります。

2 加入保険の適用期間 令和6年6月2日（日）から令和7年2月28日（金）

3 保険代理店名 阪急阪神保険サービス株式会社
大阪市北区角田町8-47阪急グランドビル16階
TEL 06-6232-8837（担当：沖村）
FAX 06-6232-8809

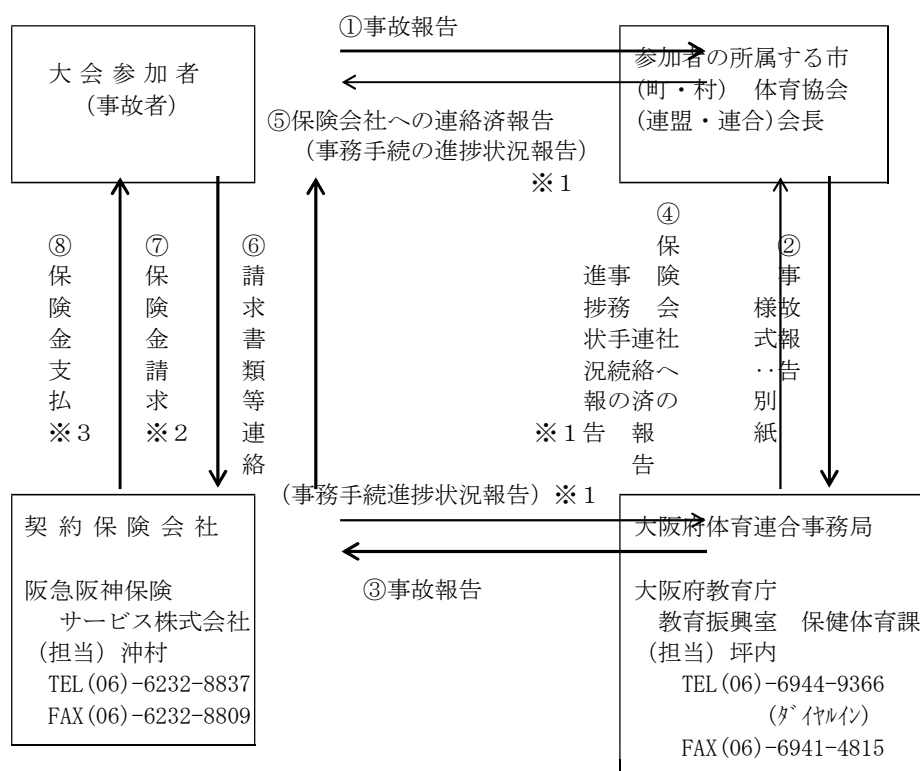
【本件に関する問合せ先】

大阪府教育庁 教育振興室
保健体育課 競技スポーツグループ
大阪府体育連合事務局
担当：坪内 和久
TEL 06-6944-9366（ダイヤルイン）
FAX 06-6941-4815

事故発生時の取扱要領

区 分	取 扱 方 法
報告書の提出時期	事故発生後、速やかに（30日以内）
報告者	大会参加者の属する市（町・村）体育協会（連盟・連合）会長
報告先	大阪府体育連合事務局（担当：坪内） 〒540-8571 大阪市中央区大手前2丁目 大阪府教育庁 教育振興室 保健体育課 電 話 06-6944-9366（ダイヤルイン） FAX 06-6941-4815
報告書の様式	（別紙）のとおり
報告の方法	メールにより報告し、後日、本書を送付する 宛先：TsubochiK@mbx.pref.osaka.lg.jp

[連絡事務の流れは、次のとおりです]



- ※1 事務手続の進捗状況報告については、必要に応じて行います。
- 2 保険金の請求に関して、大会要項・事故証明等、主催者の発行する書類が必要となる場合があります。これらの書類については、当該市（町・村）体育協会（連盟・連合）又は大阪府体育連合において作成するものとします。
- なお、大会参加者（事故者）からの保険金請求に関する問合せ先は、原則として契約保険会社とします。ただし、請求に当たって主催者の発行する書類が必要となるときは、当該市（町・村）体育協会（連盟・連合）を問合せ先とします。
- 3 保険金は、契約保険会社が請求書受理後、2週間程度で指定の口座に振り込まれます。

(別 紙)

事 故 報 告 書

以下のとおり報告します。

1 大会名	<input type="checkbox"/> 第78回大阪府総合体育大会 (地区大会 ・ 中央大会) <input type="checkbox"/> 第74回大阪府市町村対抗駅伝競走大会						
2 事故発生日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分 頃						
3 事故発生場所							
4 競技名	種目	競 技		種別	の 部		
5 事故者	(ふりがな) 氏 名			性 別	男 ・ 女	年 齢	満 歳
	住 所	〒 -					
	連 絡 先	上記に同じ TEL () - [勤務先・その他]					
6 事故発生時の状況 (把握されている範囲内で詳しく)							
7 事故の程度 (把握されている範囲内で詳しく)							

本書作成日 : 令和 年 月 日

報 告 者 : (団体名) _____市(町・村)体育協会(連盟・連合)

(代表者名) _____ 印

大阪府総合体育大会 危機管理マニュアル

大阪府体育連合

大阪府総合体育大会危機管理マニュアル

1 目的

本マニュアルは、大会等において事故等が発生した場合を想定して、事前対策、発生時の応急対策、それに引き続く事後対策について規定するものとする。

2 対策

(1) 事前対策

毎年適切な時期に、各市町村教育委員会及び競技団体に対し、危機管理体制の周知徹底を図る。

なお、万が一事故が発生した場合を想定し、実行委員会担当市町村委員は大会会場周辺の救急病院を掌握するとともに、中央大会及び地区大会実施要項に記載の緊急連絡先（担当市町村所在地、会場、雨天中止等の連絡先）に加え、救急病院連絡先を明記する。

また、大会当日の会場準備については、サッカーゴールなどが風にあおられて倒れること等がないよう事故防止には万全を期すること。

(2) 応急対策

①事故等が発生した場合、当該市町村体育協会担当者（けが人が発生した市町村体育協会担当）が中心となり応急手当を実施する。状況に応じてけが人に付き添い医療機関へ搬送するとともに家庭への連絡、治療後の搬送等の手配を行う。また、本部（大阪府体育連合事務局）へ医療機関名等を連絡する。

②実行委員会担当市町村委員は、けがの状況を判断し、状況に応じて119番通報等（救急病院搬送の手配）を行うとともに、本部（大阪府体育連合事務局）へけが人の氏名、状況等を連絡する。

③実行委員会競技種目委員（例えば〇〇市町村バレーボール協会）は、けが人の対応が円滑にできるよう、応急手当や搬送等の応援を行う。

④本部（大阪府体育連合事務局）は、状況を把握するとともに、実行委員会担当市町村委員、実行委員会競技種目委員及び当該市町村体育協会担当者と連携を取り円滑な対応ができるようにする。

(3) 事後対策

①当該市町村体育協会担当者は、事故報告書を作成の上、本部へ送付する。

②本部（大阪府体育連合事務局）は、状況を把握するとともに保険会社に連絡し保険金請求手続きを進める。

3 台風接近時等の対応について

(1) 大会当日、朝6時の時点で暴風警報が発令されている場合、全種目中止とする。

(2) 上記以外の場合は各種目担当市町村の判断となるので、各自で実施要項に記載の各種目連絡先まで問合せること。

4 その他

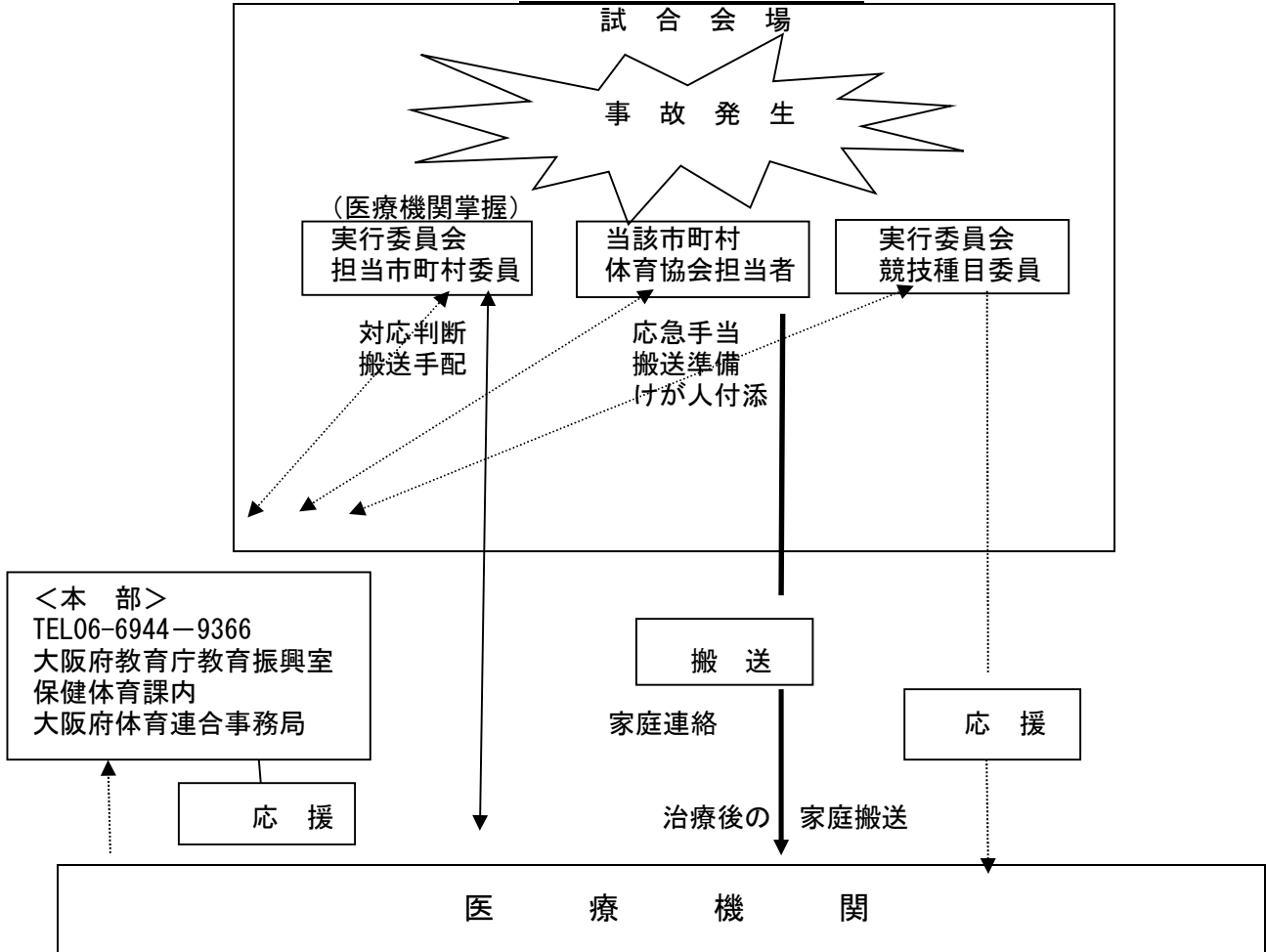
屋外での種目については、特に雷の発生に注意し、落雷事故防止に万全を期すこと。

（別紙「落雷事故を未然にふせぐために」参照）

【大阪府総合体育大会危機管理マニュアル】

救急システム

<関連図>



<詳細>

《本部》 連絡受領 (当該市町村体育協会へ連絡)
 (当該市町村教委へ連絡)
 (実行委員会競技種目委員へ応援を派遣)

被災者	実行委員会 担当市町村委員	当該市町村 体育協会担当者	実行委員会 競技種目委員
処置	対応判断 各機関連絡 (本部へ被災者氏名、 状況等)	応急手当 担当市委員サポート	応援
搬送	搬送手配 (救急車・タクシー等)	搬送 連絡 (本部へ医療機関名 TEL)	搬送サポート 応急手当サポート
受診		事故報告書作成準備	

※台風接近時等の対応について

大会当日、朝6時の時点で暴風警報が発令されている場合、全種目中止とする。

上記以外の場合は各種目担当市の判断となるので、各自で実施要項に記載の各種目連絡先まで問合せること。

会場準備については、サッカーゴールなどが風にあおられて倒れること等がないよう事故防止には万全を期すること。

落雷事故を未然にふせぐために

気象情報の収集が避雷対策の出発！(前日から気象情報に注意)

雷の危険性

雷の電流は、一般家庭の数百～数万倍

雷の直撃を受けると80%が死亡

雷の発生・接近

雷鳴が聞こえたら
または
頭上で急に発達した黒雲

雷の発生・接近を知るには！

AMラジオの活用
50kmほど離れた雷からカリカリ
という雑音をキャッチ

直ちに安全な場所に

避難・待機



【運動場やプールにいるとき】
校舎・体育館など

【校外にいるとき】
バス・電車・鉄筋コンクリート建築など

雷雲が遠ざかり、雷鳴が聞こえなくなっても、20分くらいは安全な場所で待機

気象台等からの情報収集

緊急避難的な場所(落雷を受ける確率はゼロにはならない)

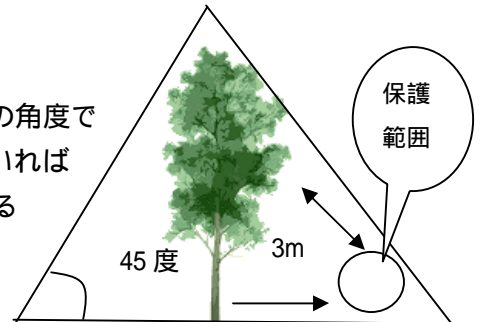
橋の下、避雷針あるいは高い物体の保護範囲内は、緊急避難的な場所として活用できるが、落雷を受ける確率はゼロにはならない。

保護範囲(右図参照)

高さ5m以上30m以下の高い物体に対し、木の一番高い部分を45度の角度で見上げた範囲内かつ、その物体から3m以上離れた場所でしゃがんでいれば比較的安全である。(木の一番高い部分までに、途中で枝・葉がでている場合は、その枝・葉からも3m離れる)

【注意】木・柱の真下には行かない。側撃の可能性あり

側撃(落雷を受けた物体から放電を受けること)



情報収集について

大阪管区気象台 <http://www.osaka-jma.go.jp/>

日本気象協会 <http://tenki.jp/>

ウェザーニュース <http://weathernews.jp/thunder/>

雷に関する防災気象情報は「注意報」までしかない(「警報」はない)

(引用文献『雷から身を守るには - 安全対策Q & A - 改訂版』)

監修: 日本大気電気学会)

令和6年度



大東市スポーツ指導者研修会



市民の健康・体力づくりに寄与するため、社会体育等に関わっている方、指導者を志している方を対象に、研修会を開催します。

内 容 「スポーツ活動時における熱中症対策及び
スポーツハラスメントについて」

講 師 佛敎大学 准敎授 大東 貢生 氏

近年、夏季の気温上昇に伴い、増加しているスポーツ活動時における熱中症について、令和6年4月から改正気候変動適応法が施行され、熱中症特別警戒情報が発令された際の対応や熱中症予防対策、また、スポーツハラスメントについてお話いただきます。

日 時 令和6年 7月20日(土) 午後7時～8時

会 場 大東市立市民会館 3階 中会議室

対 象 者 市内在住・在勤・在学の社会体育等に関わっている方、
その他指導者を志している方

申 込 み 令和6年 7月 1日(月) より受付開始

スポーツ振興課のメールアドレスへお申込み下さい。

Mail sposhin@city.daito.lg.jp

問い合わせ TEL 072-870-9106

FAX 072-870-9687

主 催 大東市産業・文化局スポーツ振興課



大東市体育協会
会長 水井 耕二 様

大東市産業・文化部
スポーツ振興課長 松本 茂之

スポーツ活動時における熱中症予防について（依頼）

向暑の候、貴団におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

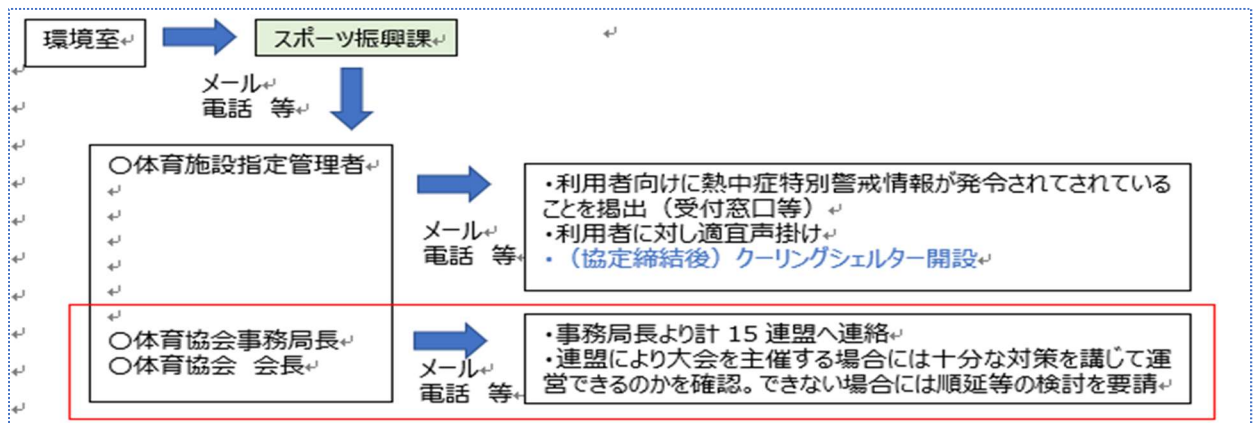
平素は、本市スポーツ振興にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、近年の酷暑により熱中症が多発していることから令和6年4月より改正気候変動適応法が施行され、新たに熱中症特別警戒情報の運用が開始されております。

このことから、熱中症特別警戒情報が発令された場合には下図に基づき情報伝達のご協力をお願い申し上げます。発表時の活動中にあたっては十分な水分補給を促すとともに、状況によっては、活動を中止することも念頭に置いていただき、熱中症事故防止のための適切な処置を講じていただきますようお願い申し上げます。

また、下記URLより環境省のホームページを参考に活動すると同時に、任意ではございますが熱中症特別警戒情報のメール及びLINE配信にもご登録いただきますようお願いいたします。

<連絡方法>



<環境省ホームページ（熱中症特別警戒情報）>

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

<熱中症特別警戒情報メール配信>

https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php

<熱中症特別警戒情報LINE配信>

<https://lin.ee/mj3KmWD>



大東市産業・文化部スポーツ振興課
TEL：072-870-9106
FAX：072-870-9687
【担当】松本・高田

熱中症特別警戒情報

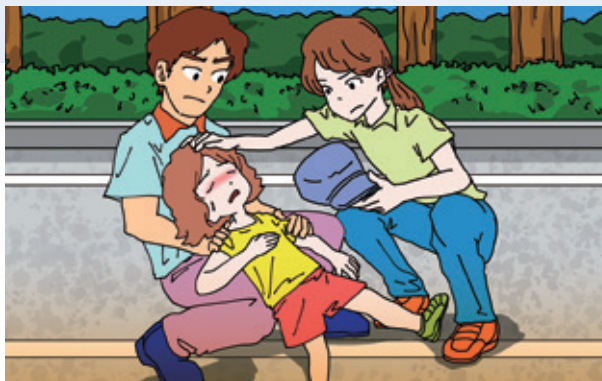
[熱中症特別警戒アラート]

熱中症予防情報サイト



熱中症特別警戒アラートとは

- 広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれがある場合に発表されます。
- 具体的には、都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点において暑さ指数35以上となる時などが該当します。



熱中症特別警戒アラート等の色のイメージ

熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報) 発表中

熱中症警戒アラート(熱中症警戒情報) 発表中

暑さ指数31・32に達する地域※

※暑さ指数31以上は、日本気象学会の指針によると、危険とされており、日本スポーツ協会によると、運動は原則中止とされている。

熱中症を予防するために

- 高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方の周りの方は、熱中症にかかりやすい方が室内等のエアコン等により涼しい環境で過ごせているか確認してください。
- 熱中症にかかりやすすくない方も、水分補給・塩分補給をしてください。
- 校長や経営者、イベント主催者等の管理者は、全ての方が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、運動、外出、イベント等の中止、延期、変更(リモートワークへの変更を含む。)等を判断してください。



熱中症に関する情報

暑さ指数、熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート等

暑くなる前に

- 熱中症やその対策等について学ぶ
- 住まいの工夫など（エアコンの試運転）
- 暑さになれて、暑さに強くなる準備（暑熱順化）

暑さ指数を提供している全国約840地点で、
気象情報を基に暑さ指数の予測値を算出

熱中症警戒アラート

前日17時頃に
該当地域に発表

当日5時頃に
該当地域に発表

前日

3:00

6:00

9:00

12:00

15:00

18:00

21:00

0:00

当日

3:00

6:00

9:00

12:00

15:00

18:00

21:00

熱中症特別警戒アラート

前日14時頃に
該当地域自治体に発表

当日0:00~23:59まで

■発表時

- ・熱中症予防行動の徹底
- ・家族や周囲の人々による見守り、声かけ等の共助等と公的な支援である共助も活用
- ・運動、外出、イベント等の中止や延期を検討推奨

共通する当日までの準備・確認事項

- ・涼しく過ごせる環境の確保
- ・水分、塩分補給の準備
- ・高齢者、乳幼児等熱中症にかかりやすい方への準備を確認
- ・翌日の運動、外出、イベント等の中止や延期を判断

※熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラートの発表後の取り消し、また解除の案内はございません